令和元年８月

（東雲キャナルコート CODAN をご検討中のお客様へ）

お客様各位

UR 都市機構東日本賃貸住宅本部

東雲キャナルコート CODAN の
募集終了について（お知らせ）

当機構の業務につきましては、平素から格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東雲キャナルコート CODAN は、当機構が「UR 賃貸住宅」として管理・運営して参りましたが、令和元年 11 月を目途に本物件に係る運営業務の全般を民間事業者に委ねることとし、運営事業者の募集を行いました。

募集の結果、運営を行う事業者が『東急住宅リース株式会社』（以下「運営事業者」といいます。）に決定しました。これに伴いまして、令和元年 11 月以降の管理・運営につきましては、以下のとおり変更となりますのでお知らせいたします。

また、令和元年 11 月の運営事業者による運営業務の開始に向けて、**当機構による募集業務は令和元年９月 30 日（月）をもちまして終了いたします（入居開始可能日は令和元年 10 月 31 日（木）までとなります。）。**つきましては、現在ご入居をご検討中のお客様は、スケジュール等にご留意の上、お手続きを進めていただきますようお願いいたします。

＜主な変更点＞

1　管理者・お問い合わせ窓口の変更（令和元年 11 月以降）

運営事業者が、本物件の管理者として、日常的な維持管理業務を実施します。管理サービス事務所における窓口案内等業務等、各種受付やお問い合わせについては、運営事業者が実施することとなります(ただし、既契約の家賃に関するお問い合わせを除きます。また、実際の業務は、運営事業者が委託した者が実施する場合があります。)。

なお、ご入居後にはなりますが、具体的なお問い合わせ窓口など詳細が決定しましたら、改めてご案内申し上げます。

2　入居者の募集

運営事業者による運営業務の開始以降、入居者募集については運営事業者が貸主となって実施します。皆様と当機構との賃貸借契約は存続することから、「UR 賃貸住宅」と運営事業者の賃貸住宅が併存することとなります。運営事業者が運営業務を行っている間は、当機構が本物件の入居者を募集することはございません。

3　本物件に係る譲渡について

将来、当機構と運営事業者との間で、本物件に係る譲渡について協議を行い、協議が成立した場合、運営事業者へ譲渡する場合がございます。

以　上